

生徒の個人情報の漏えいの疑いがある事案の発生について

県南の県立高等学校において、40代男性教諭(以下「教諭」という。)が、自宅において、私用パソコンを用いて定期テストの問題を作成していた際に、生徒の個人情報の漏えいの疑いがある事案が発生しました。詳細は、下記のとおりです。

なお、現在のところ、被害等の報告はあっておりません。

1 事案の概要

- ・本年10月5日(水)に、教諭が、自宅で私用パソコンを用いて定期テストの問題を作成していた際、パソコンがウイルスに感染した旨とその修理の連絡先が表示されたため、連絡先に電話したところ、電話の対応者が、修理としてパソコンの遠隔操作を行い、修理代金を請求したため、教諭が、近くのコンビニエンスストアでプリペイドカードにより支払ったが、その後、不審に思い、電話を切って、警察へ連絡。
⇒ 第三者によって、教諭の私用パソコンの遠隔操作が行われたことで、保存されていた生徒の個人情報を含む業務データが流出した可能性(個人情報の漏えいの疑い)が否定できない。
- ・10月6日(木)に、教諭から教頭へ、教頭から校長へ報告の上、教頭から教育政策課へ報告。
- ・10月7日(金)に、教育政策課から校長、教頭、教諭へ聴き取り調査を実施。また、学校から関係する生徒の保護者へ事案の概要を説明し謝罪。

2 個人情報の内容

- ・同校の運動部部員23人分の氏名、かな、性別、生年月日、級段位・取得年月日
※教諭の私用パソコンに保存されていた業務データ13件中1件(部員一覧表。同部の顧問である教諭が自宅で作成)に、上記個人情報を記載

3 再発防止策

- ・本庁、出先機関、県立学校への電子・個人情報の安全管理の周知徹底及び点検を実施(今後、定期的に点検)。

4 今後の対応

- ・関係する生徒・保護者に対して、改めて文書による謝罪を実施予定。
- ・関係職員の処分については、別途検討。

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課 教育情報化推進室
宮川、石川
(内線) 6612 (直通) 096-333-2673

教育長コメント

この度、県立高等学校の教諭による電子情報及び個人情報の不適切な取扱いにより、生徒の個人情報の漏えいの疑いがある事案が発生したことは、大変申し訳ない思いであり、生徒や保護者の方々をはじめ、県民の皆様に対して深くお詫び申し上げます。

県教育委員会としましては、再発防止に向けて、関係者との連携のもと、電子情報及び個人情報の適切な取扱いについて、より一層の指導の徹底を図り、教育行政及び学校教育の信頼回復に努めて参ります。

令和4年（2022年）10月13日

熊本県教育長 白石 伸一